

# 慶弔見舞金規程

株式会社新世紀システムズ

第1条 社員のみなさんに、慶弔のあったときの慶弔見舞金は、本規程によります。

第2条 社員のみなさんや家族のかたが、本規程により慶弔金や見舞金を受け取る時は、そのことを証明する書類を添えて、会社に届け出てください。

第3条 会社は前条の届出を受けたとき、必要な証明資料などを検討し、支給の処理を行います。

第4条 慶弔金と見舞金は、別表のとおり支給します。

**【付 則】**

この規程は、平成10年9月1日より施行する。

慶弔見舞金規程 別表

【慶弔見舞金規程】

区 分	摘 要	金 額	備 考
結婚祝	①勤続1年未満の人	10,000	
	②勤続1年以上の人	30,000	
出産祝		10,000	但し、死産(妊娠8ヶ月以上)または生後1ヶ月未満で死亡したときは、弔慰金として支給します。
弔慰金	仕事上の公死病のとき		但し、在職中と国功労のあった人については別に考慮することがあります。
	仕事外の死亡のとき	50,000	
	①社員の夫か妻のとき	20,000	
	②社員の父母 イ、喪主 ロ、服喪者	20,000 10,000	
	③社員の子女のとき ④社員の祖父母兄弟姉妹孫のとき	10,000 5,000	
公傷病見舞金	欠勤1ヶ月以上のとき	5,000～10,000	
私病見舞金	同上	1,000～5,000	
災害見舞金	程度によってその都度決めます		